



ほんじょう

市 議 会

平成24年11月15日発行

だより

No.28



一人ひとりが主役 みんなのパワーが大集合

おもな内容

	ページ
○ 第3回定例会（9月定例会）の概要、おもな案件ほか	2
○ 委員会のうごき、提出議案等とその結果	3
○ 市政に対する一般質問	4～9
○ その他の一般質問（質問項目のみ）	9
○ インフォメーション、12月定例会の予定等	10

平成24年第3回定例会

8月30日 本会議

- ▼ 会議録署名議員の指名
- ▼ 会期の決定、諸報告
- ▼ 市長提出議案の上程、説明

8月31日 本会議

- ▼ 議案質疑・一部議案の即決
- ▼ 議案の常任委員会付託

9月4日 常任委員会

- ▼ 総務常任委員会
- ▼ 建設産業常任委員会

9月5日 常任委員会

- ▼ 厚生文教常任委員会

9月7日 特別委員会

- ▼ 17号バイパス及び幹線道路整備
対策特別委員会

9月10日 特別委員会

- ▼ 議会基本条例等調査特別委員会

9月18日・19日・20日 本会議

- ▼ 一般質問

9月24日 本会議

- ▼ 特別・常任委員長報告、採決
- ▼ 市長提出追加議案の上程、説明
- ▼ 監査報告
- ▼ 追加議案に対する質疑
- ▼ 追加議案の常任委員会付託
- ▼ 議員派遣の件
- ▼ 閉会中の継続審査

9月定例会

平成23年度一般会計

歳入歳出決算認定 など

24議案を審議



平成24年第3回定例会（9月定例会）を、8月30日(木)から9月24日(月)までの26日間の会期で開催しました。

今定例会には、初日に市長から条例の制定、一部改正、補正予算など15議案が提出され、最終日に決算認定の9議案の提出がありました。

慎重審議の結果、決算認定の9議案を閉会中の継続審査とし、それ以外の15議案を原案のとおり可決・同意しました。また、市長から10件の報告案件がありました。

おもな案件

◇平成23年度一般・特別・企業会計歳入歳出決算認定について

委員の候補者として推薦したため議会の意見を求めるものです。
依田由美子氏・堀越玉江氏

地方自治法及び地方公営企業法の規定により、各決算を議会の認定に付するものです。一般会計の歳入決算額は288億9093万1851円で前年度比3・0%の増。歳出決算額は268億884万1511円で前年度比3・6%の増です。

◇平成24年度一般会計補正予算(第2号)

市民プラザ跡地公共施設の建設事業、ポリオ不活化ワクチンの個別予防接種業務委託料のための予算など、歳入歳出それぞれ3億597万円を追加し、歳入歳出予算総額を245億8197万円とするものです。

◇本庄市暴力団排除条例

暴力団排除活動を推進するために必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。

◇本庄市本庄駅自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

本庄早稲田駅に自転車等駐車場を新設することに伴い、市の管理する自転車等駐車場に関する条例を整理するためのものです。

◇人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(2件)

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の方々を人権擁護

◇訴えの提起について

市営住宅の明渡し等を求めるため訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものです。



市議会棟

委員会審議

今回、委員会に付託されたおもな議案などを紹介します。

総務常任委員会 (付託議案4件)

議会基本条例等 調査特別委員会

●議案第50号 本庄市暴力団排除条例

条例の作成の仕方や、県条例との内容の違い等について、質疑がありました。付託議案4件については、すべて可決しました。

建設産業常任委員会 (付託議案8件)

●議案第59号 平成24年度本庄市一般会計補正予算(第2号)

新エネルギー導入事業における新エネルギー設備について、質疑がありました。付託議案8件については、すべて可決しました。

厚生文教常任委員会 (付託議案3件)

●議案第59号 平成24年度本庄市一般会計補正予算(第2号)

ポリオ不活化ワクチン予防接種業務委託料や国民健康保険特別会計繰出し金等について、質疑がありました。付託議案3件については、すべて可決しました。

17号バイパス及び幹線 道路数種備対策特別委員会

9月7日に委員会を開催し、民主党県連本部へ要望書による「国道17号バイパス(本庄道路)の早期整備について」の要望活動、国土交通省関東地方整備局並びに埼玉県へ表敬訪問を行いました。

7月10日に閉会中の調査として「議会基本条例(案)の会派検討結果について」及び「議会基本条例規則及び政治倫理条例の進捗状況について」を議題とし調査・研究を行いました。同じく閉会中の7月18日に「別に条例で定める」とした「議会で議決すべき事件」として調査・研究を行い、8月17日には「各部会※の調査研究の状況について」及び「議会基本条例(案)の第11条に定める議決事件について」を議題とし、各部会より調査・研究の報告を受けた後、「議会の議決すべき事件」について検討を行いました。今定例会では、9月10日に各部会より調査・研究の報告を受けた後、「議会の議決すべき事件」について引き続き検討しました。

※各部会とは、今年度4月より特別委員会委員が、基本条例規則等制定作業部会と政治倫理条例制定作業部会に分かれて調査・研究を進めているものです。

※本特別委員会は、平成22年6月に議会基本条例及び議員政治倫理条例の制定に関することについて調査するために設置されました。

平成24年第3回定例会

提出議案等とその結果

議案番号等	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
第50号議案	本庄市暴力団排除条例	総務	原案可決	全会一致
第51号議案	本庄市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
第52号議案	災害対策基本法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	総務	原案可決	全会一致
第53号議案	本庄市本庄駅自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	賛成多数
第54号議案	訴えの提起について	建設産業	原案可決	全会一致
第55号議案	市道路線の廃止について	建設産業	原案可決	全会一致
第56号議案	市道路線の認定について	建設産業	原案可決	全会一致
第57号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
第58号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
第59号議案	平成24年度本庄市一般会計補正予算(第2号)	各委員会	原案可決	賛成多数
第60号議案	平成24年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第61号議案	平成24年度本庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設産業	原案可決	全会一致
第62号議案	平成24年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	建設産業	原案可決	全会一致
第63号議案	平成24年度本庄市介護保険特別会計補正予算(第1号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第64号議案	平成24年度本庄市水道事業会計補正予算(第1号)	建設産業	原案可決	全会一致
第65号追加議案	平成23年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について	各委員会	継続審査	
第66号追加議案	平成23年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	継続審査	
第67号追加議案	平成23年度本庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	継続審査	
第68号追加議案	平成23年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務	継続審査	
第69号追加議案	平成23年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	継続審査	
第70号追加議案	平成23年度本庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	継続審査	
第71号追加議案	平成23年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	継続審査	
第72号追加議案	平成23年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	継続審査	
第73号追加議案	平成23年度本庄市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	建設産業	継続審査	
報告第8号	専決処分(専決第6号)の報告について			
報告第9号	専決処分(専決第7号)の報告について			
報告第10号	専決処分(専決第8号)の報告について			
報告第11号	専決処分(専決第9号)の報告について			
報告第12号	専決処分(専決第10号)の報告について			
報告第13号	専決処分(専決第11号)の報告について			
報告第14号	専決処分(専決第12号)の報告について			
報告第15号	専決処分(専決第13号)の報告について			
報告第16号	専決処分(専決第14号)の報告について			
報告第17号	平成23年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について			



ここがポイント！

そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では14名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（11月下旬発行予定）を図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



本庄市の主要施策の内、 救急医療体制の充実について

市議団未来代表 柿沼光男

問

今年も大変暑い夏で、熱中症等で救急車の出勤が多かったと思います。本庄市の救急医療体制の中で、休日急患診療所在宅当番医、病院群輪番制、三次救急医療との連携はどうだったでしょうか。本庄市にとって、市民

の皆様の命を守る救急医療体制の充実が最重要課題の一つであると思います。市民アンケート調査でも、医療の充実に関する重要度は最も高い結果が出ております。今後の救急医療体制の充実について、市長の考えを伺います。

一方、全国的に救急医や小児科医等の不足、医師の偏在といった実態がございます。児玉医療圏の医師数についても、人口10万人当りと比較しますと、国平均の半分以下となっております。通常診療以外の時間帯に従事していただく医師の確保などについて、厳しい状況ではございますが、初期救急の拡充に向けて医師会や郡内各町との調整を進めてまいります。また、「かかりつけ医を持つ」必要性、休日や夜間のお子さんの急病時に電話で相談ができる「#8000」の利用促進、「適正受診に関する啓発」も重要であると認識しておりますので、広報紙や広告モニター、小児救急に関する講演会等により周知を図っております。

答

平成23年に児玉医療圏の二次救急を担っている病院群輪番制病院の受診件数は、94

問

2年前、中学校の2学期制を3学期制に戻すための会議が教育委員会、学校長等が参加して行われたが、情報公開をとると議事録がとられていなかったことがわかった。

日本共産党代表 柿沼綾子

答

市内公立4中学校の2学期制の課題として、学校現場から、前期の期末テストが夏季休業後になってしまうことや通知表を受け取ることなく夏休みを迎え

目ごころの健康管理も大切です！



ることなどから、生徒の学習意欲の持続についての難しさが挙げられました。

保護者アンケートからも、同様な理由と、加えて定期テストの減少よりの確な進路指導に支障があるのではないかと、との不安などから、7割以上の保護者が3学期制に戻して欲しいという結果が出ておりました。

これらを重く受け止め、3学期制に変更することを前提に、各中学校の情報交換の場として教育課程検討委員会を開催いたしました。検討委員会は2回開催しました。各中学校間の情報交換が主な内容でございましたので、議事録は作成されておりません。

会議の議事録の作成につきましては、法令、例規に規定されている会議については議事録を作成しております。

本市におきましては、公文書管理法の施行以前から会議の内容に



女堀川に流れる水路

応じて的確に議事録を作成するとともに、適正な公文書管理に努めて参りました。

今後情報公開を念頭に置き、

生活排水・雨水の対策を！

公明党代表 小暮 ちえ子

問

児玉高校付近の側溝は内部に段差があり、下流側が高くオーバーフロー分しか流れないなど、生活排水が滞留してしまい、悪臭と蚊の大発生元となり地元住民を長年悩ませていると伺ったが、生活排水について本市はどんな課題を抱えているのか。

こうした課題を抱えている所について、改修を求める住民の声にどう答えるのか、今後どのような対策を行うのか伺う。

また、雨水対策は今後どのように進めていくのか伺う。

答 議員ご指摘の八幡山周辺地区では、水路に生活排水と用水が流れております。

特にこの地区を流れている水路等は、排水勾配がゆるく、土のままの水路となっている場所もございます。そのため水路が、土砂等で埋まってしまい、排水の流れが悪くなっている所や場所によっては水路形態が判らなくなってしまう所も見受けられます。

このようなことから、本市とい

公文書を適正に取り扱うことにより、公正で透明性の高い行政サービスの推進に努め、説明責任を果たして参りたいと存じます。

たしましては、平成20年度から八高線高架下から下流の水路について、改修を行い、今年度で改修を完了させる予定でございます。

さらに周辺地区の水路の排水系統を調査し、流量や経路をより詳細に把握して参ります。

今後は、この調査結果を基に水路の改修計画をまとめて参りたいと存じます。

また、現在の児玉地域の雨水排水は大きく分けて、女堀川と小山川に排水しております。特に市街地の大半は女堀川に排水しており、女堀川については、現在、埼玉県により下流域から河川改修を実施しておりますので、その状況に合わせて、水路の改修ができるように検討して行きたいと考えております。

さらに、河川整備について、事業主体であります埼玉県に、女堀川の上流域全線が早期に完成できるように働きかけを行っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

本庄市の将来における

「まちづくり」について

市議団 大地代表 飯塚 俊彦

問

現在、本庄市では「後期・総合振興計画」「都市計画マスタープラン」「公共施設再配置・複合施設機能検討」などが実施されている。どれをとっても、今後の本庄市にとって大切なことである。そこで、「バックキャスト」という百年後、二百年後を想定して現在に当るといえる考えがあるが、「本庄市のまちづくり」に取り入れてはどうか。また、市長の考える百年後、二百年後の本庄市はどんな姿か。

答

百年後、二百年後我が国の人口は減ってもアジアの一角において自由と民主主義、人の尊厳と支え合いを大切にし、世界最古の歴史を持つ尊い皇室をいまだく安定した道義国家として凛とした姿で存在していることを私は確信しますし、そうなるように国民みんなで努力をしなければと考えます。その百年後の誇りある日本の中にあつて、本庄市はその優位性を最大限発揮し、明治初期に佐野常民が提唱したとおり首都機能の一翼を担う、或いは首都のバックアップ機能を担う都市、或いは仮に道州制の際には、例えば関東州の主要な機能を担うなど、

日本国社会の主要な一角を担う都市になっている。そして、総合振興計画の将来像が実現されて、市民一人一人が自分達もまちづくりのために何ができるかを考え、全ての市民が積極的にまちづくりに参画し、地域を支える主役となると共に、地域社会に揺るぎない信頼を持ち、後世に亘って長くこのまちで暮らしたくなるような誰もが憂いなく安心して暮らせる品格ある本庄市として存在していることを確信しますし、またそうなるうと努力して行く今後の百年でありたい、これが私の理想であります。将来に向かう子供達に胸を張ってバトンを渡せる誇りあるふるさと本庄を目指して市民の皆様と共にまちづくりに魂を込めて着実に市政を進めていくことが、百年先、二百年先を見据えた持続可能な都市の実現になると存じます。



本庄市総合振興計画

武道必修化に対する 教育委員会の取組みについて

平政クラブ代表 林 富司

問 平成24年4月より、中学校体育の授業は、柔道・剣道・相撲の武道の中から選択することになっております。

柔道を必修科目とした場合、学校では事故やケガの恐れのある動き等は、「危険ポイント」として示し、学年ごとの指導計画を作成し、事故防止に努めていると伺っております。

本庄市教育委員会では、どのような指導をして、安全・安心にしているの取組みをしているのか、お伺いします。

答 「柔道」の指導体制についてですが、本市では、段位をもっている体育担当教員が市



みんな仲良く

内公立4中学校すべてに配置されておりです。

授業を行う際には、専門性をもった教員が中心となり、他の教員が補助として指導に当たる体制をとっております。

教育委員会では、各中学校の指導計画の作成に当り、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「基礎基本をしっかりと指導すること」、「生徒の発達段階に応じた、段階的に指導すること」、そして「相手を尊重して練習できるように指導すること」の3点を配慮して「指導計画」を作成するよう各中学校に

いじめ問題への対策と課題

政友倶楽部代表 広瀬伸一

問 2011年度、文科省は小中高生を対象とした問題行動調査を実施した。

いじめ把握件数は埼玉県が1422件だったのに対し、対人口が類似する千葉県では7452件という結果だった。また、同年本庄市の把握件数は、小学校3件、中学校20件となっているが、この数字は正しいものなのか。

指導しております。本市におきましては、各中学校から4月に提出された「指導計画」が、十分安全に配慮されているかどうかにつきまして、詳細に確認しております。

また、教育委員会といたしましては、今後、武道の授業が始まる際には、直接各中学校を訪問し、「指導計画」にもとづく、安全で適正な授業の運営についても指導して参る予定です。

今後、武道の授業が始まる際には、安全に十分配慮した、適正な指導に徹するとともに、日頃から施設・用具類の管理と点検についても定期的に実施し、施設面でも安全の徹底に努めるよう、各中学校を指導して参りますので、ご理解を賜りますようお願い致します。

答 いじめの早期発見については、児童・生徒及び保護者と学校の信頼関係の構築が不可避であるが、教育長の認識と見解を伺う。

いじめの認知方法につきましては、市内公立小・中学校においては、児童生徒本人や保護者の皆様からの相談、情報をはじめ、児童生徒を対象としたアンケート調査において回答された

全ての案件について、一つひとつ、丁寧に事実の確認を行っております。さらに、子ども達の些細な変化についても速やかに教職員間で情報交換し、いじめの事実の確認と実態の把握を行い、積極的にいじめを見つける取り組みをしております。

市内公立小・中学校のいじめ認知数でございますが、平成23年度におきましては小学校3件、中学校20件のいじめを認知致しました。また、平成24年4月1日から8月31日までにおきましては小学校で7件、中学校で5件をいじめとして認知いたしました。

パリの日本美術展への「笑う盾持人物埴輪」の出演について

高橋和美（市議団 大地）

問 パリにある日本文化会館十五周年記念の「日本美術が笑う」展に本市の笑う埴輪が出演されます。本市の埴輪が海を渡ることは画期的で名譽なことですか。

この快挙をより多くの人達に伝え、関心を持って頂くために、文化会館のロビーの壁面にレプリカを設置できないでしょうか。丁度、壁面には埴輪が飾られており「笑う埴輪」が加われば、古墳時代を彷彿とさせる情景が出現します。文化会館は利用者も多く、意義があると思えますが如何ですか。

いじめ問題の解決のためには、いじめは相手の心を傷つけ、人権を侵害する決して許すことのできない行為であること、また、周りで、はやしたてたり、傍観したりする行為も、いじめる行為と同様に許されないことを全教職員が一丸となって、子ども達に繰り返し指導することが大変重要であると考えます。

私といたしましては、全ての学校からいじめを払拭し、子ども達の笑顔が溢れる学校の実現のため力を注いで参る所存でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

答 「笑う盾持人物埴輪」が、フランスにおいて日本文化の紹介に貢献できることは、教育委員会としても大変に光栄なことであると受け止めているところで

す。本市には、この「笑う盾持人物埴輪」以外にも、市の内外に誇れる文化財を多数保有しておりますので、「笑う盾持人物埴輪」のパリからの帰還を契機に、広報による市民の皆さまへの周知に加え、この埴輪を含めた本市の優れた文化財の数々を、広くご覧になって頂けるように、特別展や企画展な

どの準備を進めて参りたいと考え
ております。「笑う盾持人物植輪
のレプリカの作成と展示」につい
てですが、レプリカは、長期に亘
り他の施設、例えば国立博物館常
設展示となる場合や実物の状態が
展示環境に耐えられない場合など
に、展示のために製作する複製品
です。議員ご提案の文化会館等で

児玉郡酪農業協同組合

跡地について

早野 清（平政クラブ）

のレプリカの展示も啓発のために
は、ひとつの有効な手段ではござ
います。現時点においては、作
製にはかなりの経費もかかること
から、歴史民俗資料館で是非、実
物をご覧になって頂きながら、他
の文化財にも触れて頂きたいと考
えておりますので、ご理解とご協
力を賜りたいと存じます。

問

児玉郡酪跡地3448㎡
ですが、本庄地方拠点都市
地域基本計画により、平成10年に
歴史民俗資料館、コミュニティ等
の用地として取得し、第四次児玉
町総合計画に基づき、多目的施設
の整備を総合計画の基本として推
進してきましたが、平成22年3月
議会、市長より本庄市全体の中
を考えたが郡酪跡地をどうする
べきか方向性を出していきたいと
の答弁を頂いていますが、現在の
方向性はどのように検討されたの
かお伺い致します。

答

この郡酪跡地は、本庄地
方拠点都市地域基本計画に
おいて位置付けられており、地域
の歴史的資源を活用した文化・交
流施設の整備のために利用する計
画となっております。

現在、児玉総合支所の建替えに



児玉郡酪農業協同組合跡地

際し、増保一記念館、公民館等
を包括した複合施設の計画が進ん
でいる状況です。そのため、先の
基本計画で検討した児玉駅周辺地
区における施設の機能が総合支所
の建替えによる複合施設へ引き継
がれることとなり、この基本計画
も見直しが必要になると考えられ
ます。現在この地域に係る事

本庄市の進める

環境政策について

穂田 平一郎（市議団未来）

項として、群馬県の富岡製糸場と
絹産業遺産群では世界遺産登録の
候補としての動きがございます。
世界遺産に登録された場合には、
郡酪跡地に隣接する競進社模範蚕
室もこの動きに呼応して対外的に
PRできるチャンスととらえてお
ります。以上のような状況を鑑み、

高窓の里等歴史ある絹産業との連
携を模索しながら、郡酪跡地を組
み込んだ児玉全域の観光ルートの
創設も含め、行政財産の土地、
建物等の活用方針を定める「公共
施設再配置計画」等との整合性を
図りつつ、適切な活用について検
討して参ります。

問

市民プラザや児玉総合支
所の建替えに当りエネルギー
ー施策はどのように取り入れられ
るのでしょうか。

そのコンセプトなどお伺いた
します。

次に公立小・中学校の一般教室
へのエアコンの設置・導入を早速
に考えるべきと思います。

また、一日でも早い設置を望み
たいのですが、今後の予定はいつ
頃になるのか、教育長のお考えを
お聞かせ下さい。

答

「市民プラザ跡地に建設
する複合施設」と「児玉総
合支所建替えにより建設する複合
施設」でございますが、これら
の複合施設につきましては、本庄
エコタウンに相応しい施設として、
創エネルギー・省エネルギーなど
に配慮した構造や設備を導入して
参ります。太陽光発電やLED照

世代間格差社会における

子育て支援について

堀口 伊代子（市議団未来）

現在若い世代を中心に非
正規雇用者が増加し、未来
に希望を持ってない若者達が増えて
いると言われています。

問

経済成長、人口増加時代も終わ
る中、多くの若者の年収が年金所
得者の年収を下回る状況が起こっ

ており、高齢者世代と若者世代と
の間に社会保障費をめぐる負担や
受益に格差が生じ、「世代間格
差」と呼ばれております。

今後、働きやすい子育ての環境
を整える支援は更に充実した支援
が必要とされると考えますが、本



新しく設置された太陽光発電シス
テムの案内板(東小学校新3号館)

市が独自で行っている特色ある子育て支援についてお伺いします。

答

特色ある子育て支援策や積極的な取り組みについてですが、親子の交流機会を作る様々な催しを、児童センターや児玉保健センター施設内で定期的に行っている「つどいの広場事業」

では、多くの親子が参加されており、また、市内5カ所の保育所に併設されている子育て支援センターにおいても、週に5日開催される子育て教室、各種遊びの提供などの催しや子育ての相談事業に大勢の子育て中の親子の参加がありました。次に外出時のサポ-

市内私道整備について

富田雅寿 (市議団 大地)

問

市内には行き止まりの私道でくぼみ等があり、非常に歩きづらい私道が多数みつけられます。

私道を通行する方は、車椅子や乳母車で通行する方、また、郵便配達・新聞配達・宅配便等、様々な方が通行しています。

特に車椅子の車輪は、砂利道だと損傷の原因になるそうです。

私道とはいえ、市民や来訪者が通行する道です。

是非、市として改善して行くべきと考えますが、市の考えを伺い

トとして、仕事や急用で子どもを一時的に預かってほしい人のためには「子育ての手助けを受けたい」「子育ての手伝いができる」と言う人達が会員になって、社会福祉協議会がファミリーサポートセンター事業を行っております。

さらに、子育て世代が気楽に出かけられるよう、授乳やおむつ交換ができる「赤ちゃんの駅」を民間の商店や事業所の協力により、平成24年8月末日現在で93施設116カ所設置しています。今後も子育て支援への積極的な施策を推進して参りたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

答

本市における、私道の状況ですが、おもに小規模な住宅地の開発に伴う建築基準法に基づく、幅員4m以上の位置指定道路が多いと思われま

本市といたしましては、直接、私道について舗装は行っておりませんが、そこに居住されている方々の利便性を図るため、私道の舗装整備を促進するように、本庄市位置指定道路整備補助事業実施要綱を定めております。

この要綱は、私道である位置指

定道路を整備しやすくするための補助制度でございます。

その内容ですが、位置指定道路として指定を受け、整備補助の基準を満たしている道路について、簡易舗装をするための工事費の一部を補助するものでございます。

補助率は2分の1とし、補助金の限度額は100万円までとなっ

空き家対策について

岩崎信裕 (市議団 大地)

問

近年、放置されたままの空き家が増え、火災、犯罪等の温床となることが懸念されています。

「本庄市空き家等対策プロジェクト・チーム」が発足し、検討が始められていると聞きますが、チームの概要、進捗状況についてお伺いしたい。

また、他の自治体では、強制代執行も視野に置いた「空き家等適正化条例」といった案件が発表されているが、当市においては、このような取り組みがなされているかどうか、お伺いしたい。

答

空き家等プロジェクトの取組みにつきましては、本年4月に空き家についての実態を調査、研究し、対策を検討するため「本庄市空き家等対策プロジェクト・チーム」を設置したところ

ております。

市といたしましても、市民の皆さまにできるだけ、この制度を活用して頂き、私道の整備が進むことを期待しております。

私道の舗装につきましては、補助要綱の活用をお願いするとともにさらなる補助要綱のPRに努めて参ります。

空き家対策について

岩崎信裕 (市議団 大地)

でございます。現在11名の市職員が月2回の頻度で集まり、市街地を中心に空き家の実態調査、情報の収集、事例の調査・研究などを進めております。

プロジェクト・チームでは、他の自治体の「空き家等の適正管理に関する条例」の研究を行っておりますが、空き家であるからといって、単に危険だから除却でき

児玉保健センターを含む、廃館6施設の耐震診断を求める

町田美津子 (無会派)

問

吉田執行部は市民プラザ跡地と児玉総合支所跡地に2つの複合施設建設を理由に他の6施設を廃館とする。

この目的は旧市民プラザを含む7施設の維持管理費を丸ごとゼロ

るというものではなく、市民の財産権もあり、慎重さが求められるものでございます。

また、条例制定後には、市民から多くの相談が寄せられることが想定されることから、その体制作りも必要であると考えております。本市といたしましても、先進事例等をさらに研究し、これらのことも十分検討したうえで条例の制定に向け、有効性、実効性を伴った方向性を示したいと考えておりますので、ご支援・ご協力を賜りたいと存じます。

にすることに。徹底のため施設解体し土地を売却する。

年の維持管理費合計は約1億3800万円。土地売却参考価格は約5億円。
児玉総合支所跡地の新施設に児



玉保健センター機能はない。従って児玉保健センター解体は許されない。6施設の耐震診断を実施すべきである。

答 統合される施設についてご説明いたします。市民プラザ跡地に建設する複合施設につきましては、生涯学習機能をはじめとする7つの機能とし、中央公民館及びコミュニティセンターを統合いたします。また、児玉総合支所建替えにより建設する複合施設につきましては、従来からの支所窓口機能をはじめとする6つの機能とし、児玉公民館、児玉公民館別館、塙保己一記念館、児玉保健センターを統合いたします。

エコタウンと創エネについて

田中輝好（市議団 大地）

問 埼玉エコタウンプロジェクトを全国に発信する。と書いています。本年7月1日から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が始まりこれにより一般の人でも「電気を売る」ことが出来るようになり、中小企業や個人による「新たな産業」が生まれることが期待出来ます。市は推進するスタンスをとるならばどのような形で推進を具体化して行くのか。

また、市の考える「創エネ」とは具体的にどのようなことか。

これらの施設は、継続的な維持管理が発生しないように解体し、売却することを原則にしておりますので、2つの複合施設に統合される6施設につきましては、耐震診断を行う予定はございません。また、児玉保健センターにつきましては、複合施設内に保健センターを置くということではなく、施設内の公民館の部屋等を有効利用し、現在、保健センターで実施しているがん検診や乳幼児健診等を行う予定です。

答 県と締結した埼玉エコタウンプロジェクトの推進に関する協定に基づき、本市では県と連携・協力し、従来からの市民事業者とともに一体になって行って参りました環境に配慮した取り組みに加え、今後、再生可能エネルギーを中心とした創エネと省エネを市内全域で進め、エネルギーの地産地消の実現を目指す取り組みなどを実施して参ります。創エ

ネのひとつである太陽光発電は、本市が全国的にも恵まれた日照時間を誇ることから、大変有望な再生可能エネルギーであると考えております。このことから、平成21年から住宅用の太陽光発電システムの助成制度を設け、その普及拡大に努めて参りました。また、今年度からは事業者に対して、新エネルギー設備導入の助成制度を設け、太陽光発電システムや太陽熱利用システムなどの創エネ設備導入の推進に努めております。売電事業は、現在のところ特別な助成等は考えておりませんが、遊休地等の活用を検討している地権者の方と発電事業を検討している事業者とのマッチングや、手続き面での支援などをすることにより、事業の推進を考えております。



児玉保健センター

その他の質問

9月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

柿沼 綾子

・平和市長会議総会への参加について

・新しい複合施設について
・電気料及び、放射線測定器や給食の線量調査費用の東電への請求についてのその後について

小暮ちえ子

・委任払制度について
・防犯対策の充実について

林 富司

・本庄市の省エネ対策の現状と将来計画について
・本庄市の公共施設に対する維持管理について

広瀬 伸一

・市営住宅の問題と課題
・いじめ問題に関する学校の取り組み

高橋 和美

・広報紙の発行について

早野 清

・生活保護制度について
・本庄新都心の周辺整備について

榎田平一郎

・掘口伊代子
・介護保険について

富田 雅寿

・市内中学校校舎設備について
・市内の文化施設と教育施設及びスポーツ施設について

岩崎 信裕

・本庄総合公園整備について

町田美津子

・平成24年3月議会で可決の「本庄市施設整備等基金条例」について

田中 輝好

・市の図書館のありかたについて

議会閉会中のレポート

決算認定

9月定例会で閉会中の継続審査とした『平成23年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について』ほか、8件の決算認定議案について、10月22日及び23日に総務委員会、10月23日及び24日に建設産業委員会、10月24日及び25日に厚生文教委員会を開催しました。

先進地の行政視察

厚生文教委員会は、行政課題を調査・研究するため11月12日から14日に、次のとおり行政視察を行いました。視察後、12月定例会において議長へ調査報告書を提出する予定です。

- ・ 調査事項・視察地
- ・ 地域福祉計画について（北広島市）
- ・ 図書館の事業概要について（石狩市）
- ・ 市民後見推進事業について（余市町）

12月定例会の予定

- 11月29日(木) 10:00～ 本会議（議案説明）
- 11月30日(金) 10:00～ 本会議（議案質疑）
- 12月4日(火) 9:30～ 総務常任委員会・建設産業常任委員会
- 12月5日(水) 9:30～ 厚生文教常任委員会
- 12月7日(金) 9:30～ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
- 12月10日(月) 9:30～ 議会基本条例等調査特別委員会
- 12月17日(月) 9:30～ 一般質問
- 12月18日(火) 9:30～ 一般質問
- 12月19日(水) 9:30～ 一般質問
- 12月21日(金) 10:00～ 議案採決

※本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

◆◆ インフォメーション ◆◆

請願書・陳情書の出し方

市政に対する要望や希望を直接反映させるための方法として、誰でも請願書、陳情書を議会に提出することができます。

市議会では、本市の議員の紹介があるものを「請願」、議員の紹介のないものを「陳情」として扱っています。

請願書・陳情書を提出する場合は、次の要領で作成し、議会事務局まで提出してください。

- ① 請願・陳情の件名
- ② 要旨・理由（なるべく簡潔明瞭をお願いします）
- ③ 請願者・陳情者の住所、氏名および押印（提出者が法人や多人数の場合は、必ず代表者を記載してください）
- ④ 請願書を提出する場合は、議員（市議会議員）の紹介が必要で、紹介議員の署名または記名、押印を受けてください。
- ⑤ 請願書・陳情書の提出は、事務処理の都合上、各定例会開会日の3日前までに提出してください。締切後に提出されたものは、次回の議会で処理することになります。

ただし、その議会の議案と関連のあるもの等は例外となっています。

参考

請 願（ 陳 情 ） 書
紹介議員 氏 名 印

(内容)

- 1 件名（内容を把握できるような件名を記入してください。）
- 2 要旨
1 （なるべく簡条書に記入してください。）
2
- 3 理由
1 （提出の理由を詳細に記入してください。）
2

以上、地方自治法第124条の規定により請願（陳情）いたします。

年 月 日

住所又は所在地

氏名又は団体名及び代表者氏名 印

本庄市議会議長 氏 名 様

編集後記

最終日まで猛暑の続いた9月議会でした。昨年の東日本大震災から1年半、本庄市でも省エネ、創エネの取り組みが進んでいます。その観点からの一般質問が多くみられたのが、今回の議会の特徴だったと思います。

開かれた議会をめぐって議会基本条例や政治倫理条例の制定作業も今、すめられています。ぜひ、議会の傍聴にお出かけください。ますようお願いいたします。

この「議会だより」がお手元に届く頃には、秋も深まっています。ご意見、ご要望などありましたら、お聞かせください。幸いです。

副議長	委員	委員	委員	委員
長	長	長	長	長
中 青 廣 清 富 堀 小 柿 小				
原 木 瀬 水 田 口 暮 沼 林				
則 清 伸 達 雅 伊 ち 綾				
雄 志 一 夫 寿 子 子 子 猛				